

2021年6月7日

『社会人基礎力研究』投稿規程

1. 基本方針

- ・ 社会人基礎力協議会における研究活動を広く世に問うことを目的とし、機関誌『社会人基礎力研究』（以下、機関誌）を年に1回発行する。

- ・ 機関誌に掲載する原稿の種類は、研究論文、研究ノート、事例報告、評論の寄稿とする。

2. 投稿資格

- ・ 原則として会員とする。
- ・ 投稿文は社会人基礎力またはそれに関連するテーマとする。
- ・ 共著の場合は、執筆者の一人が会員であれば投稿資格を有する。
- ・ 会員以外からの招聘論文、寄稿文は会員の推薦をもって認める。

3. 投稿原稿の審査及び搭載

- ・ 投稿原稿は研究委員会が依頼する匿名レフリーによる審査される。審査は原稿受付後、速やかに行うものとする。
- ・ 審査の結果、コメントに基づき原稿の修正が求められることもある。
- ・ 原稿は初出のもので他誌への投稿予定のないものに限る。
- ・ 投稿原稿の採否および掲載は、審査結果を参考に編集委員会が決定する。

4. 投稿原稿の分類

投稿できる原稿は以下の5分類とする。

① 研究論文(Article) :

学術的な性格と厳密さを有するオリジナル（初出）の論稿であること。先行研究に基づき問題提起が的確で、方法論の選択、分析手法、分析結果の解釈および考察が適切であること。そして本協議会の学術研究の発展に貢献しうるもの。

② 研究ノート(Research Note):

問題提起もしくは問題整理はなされているが、研究論文として以下の点で該当しないものの、高い資料的価値を有する論稿など。

- 先行研究に関するサーベイが不十分
- 方法論の選択および分析手法に関する厳密性を欠く
- 考察、解釈にやや飛躍がある

③ 事例報告 (Case Study)

文献サーベイや方法論を重視せず、具体的な事例の紹介・解説を目的としたものである。実務的な観点からの事例、学術的な観点からの事例、いずれでもよい。

④ 評論 (Perspective)

社会人基礎力に関連する課題について、学術的は方法論や分析手法などによらないとしても、研究・教育や実務の面において広く周知する価値のあるもの。

⑤ その他 (Others)

上記のいずれにも分類されないが、社会人基礎力の普及に貢献され得る価値のある情報。

5. 著作権

- ・本学会誌に掲載される研究論文、研究ノート、事例報告、評論および招聘論文、寄稿の著作権は本協議会に帰属するものとするが、転載を希望する場合には当協議会に申し出の上、特別の場合を除いて原則として認めることとする。
- ・著者が自分の論文を複製・転載等のかたちで利用することは自由である。この場合、著者はその旨本協議会に書面をもって通知し、掲載先には出典を明記すること。
- ・著作権に関し問題が発生した場合は、著者の責任において処理する。

6. 提出方法および締切日

①提出先

- 1) 社会人基礎力協議会事務局にメールにて提出
e-mail : jimukyoku@biz100.org
- 2) 件名に「機関誌投稿原稿」、メール内容に氏名、所属、電子メールアドレスを記載する。
- 3) 受付終了の返信をもって提出完了とする。

②締切日

2021年12月1日17時まで投稿可

③問合せ先

社会人基礎力協議会 研究委員会

e-mail : kurita@josai.ac.jp (委員長 栗田るみ子)

附則

この規則は、2020年5月11日から適用する。